

男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人 愛光園

公表日：2024年7月1日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	78.4%
常勤	86.6%
非常勤	95.7%

対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

常勤：正規職員

非常勤：上記以外の職員

※常勤換算はしておらず頭数で算出